

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【公表番号】特表2020-513797(P2020-513797A)
 【公表日】令和2年5月21日(2020.5.21)
 【年通号数】公開・登録公報2020-020
 【出願番号】特願2019-547679(P2019-547679)
 【国際特許分類】

A 2 4 D 3/02 (2006.01)

B 6 5 G 65/48 (2006.01)

【F I】

A 2 4 D 3/02

B 6 5 G 65/48 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月15日(2021.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

たばこ産業用途向けの球状物体を供給する供給装置であって、
 複数の前記球状物体を格納する大型チャンバと、

前記大型チャンバの下方に位置する少なくとも1つの単層チャンバであって、前記少なくとも1つの単層チャンバは、前記球状物体が前記大型チャンバから前記単層チャンバへと流れ得るように前記大型チャンバに接続され、前記単層チャンバは、前記球状物体を受け取り装置に排出するための複数の排出ダクトを含む排出口を有する、少なくとも1つの単層チャンバと、

前記排出ダクトの隣に位置する少なくとも1つのローラであって、前記ローラの外周面は、前記排出ダクトの壁を構成する、少なくとも1つのローラと、

前記大型チャンバと前記単層チャンバとの接続エリアにおいて、前記大型チャンバの下方に位置する円筒回転要素であって、前記円筒回転要素の側面は、前記球状物体の流れを前記大型チャンバから前記単層チャンバへ誘導する壁を構成する、円筒回転要素と、

を備え、

前記円筒回転要素は、前記大型チャンバの底部の壁に対して接線方向に位置する、装置。

【請求項2】

前記円筒回転要素は、前記単層チャンバに対して接線方向に位置する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記単層チャンバは、鉛直に配置される、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

2つのローラが前記排出ダクトに位置し、前記ローラの外周面は、前記供給装置の作動中に反対方向に回転するように構成される、請求項1から3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項5】

1つのローラの前記外周面は、2つの隣接した排出ダクトの側壁を構成する、請求項4

に記載の装置。

【請求項 6】

前記供給装置の作動中、前記円筒回転要素は、前記球状物体と接触する前記円筒回転要素の表面が、前記球状物体が前記大型チャンバから前記単層チャンバへ流れる方向と反対方向に移動する方向に回転するように構成される、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 7】

前記供給装置の作動中、前記円筒回転要素は、前記球状物体と接触する前記円筒回転要素の表面が、前記球状物体が前記大型チャンバから前記単層チャンバへ流れる方向と同一方向に移動する方向に回転するように構成される、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 8】

たばこ産業機械において、大型チャンバから排出ダクトへ前記大型チャンバの下方に位置する単層チャンバを介して球状物体を供給する方法であって、

前記大型チャンバから前記単層チャンバへ供給される前記球状物体が、前記大型チャンバと前記単層チャンバとの接続領域において前記大型チャンバの下方に位置する円筒回転要素によって回転するように誘発する段階を備え、前記円筒回転要素は、前記大型チャンバの底部の壁に対して接線方向に位置する、

方法。

【請求項 9】

前記球状物体と接触する前記円筒回転要素の表面が、前記球状物体が前記大型チャンバから前記単層チャンバへ流れる方向と反対方向に移動する方向に、前記円筒回転要素を回転させる段階を備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記球状物体と接触する前記円筒回転要素の表面が、前記球状物体が前記大型チャンバから前記単層チャンバへ流れる方向と同一方向に移動する方向に、前記円筒回転要素を回転させる段階を備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記単層チャンバから前記排出ダクトへ供給される前記球状物体が前記排出ダクトの注入口に位置するローラによって回転するように誘発する段階を備え、

前記ローラの外周面は、反対方向に移動する、

請求項 8 から 10 のいずれか一項に記載の方法。